

石川宗耀都市計画論集

社会に対する愛情

—これを都市計画としよう—

石川 栄純

目次

序文	井上 孝	xi
第一 都市計画の道		
私の都市計画史		3
国土および都市計画考歷程		72
第二 名古屋の都市計画と土地区劃整理		
若き日の名古屋		155
名古屋の区劃整理の特質		170
名古屋の区劃整理は何をしたか——中小都市の都市計画当局の為に		216
名古屋に於ける区劃整理の本態		227

名古屋市の交通問題とその対策	244
第三 盛り場の研究	
夜の盛り場の種々相	265
「盛り場計画」のテキスト——夜の都市計画	286
盛場の研究	304
都市生活圏論考——特に盛り場現象について	325
第四 国土計画論	
国土計画の史的発展	393
現代国土計画の性格	402
大都市の疎開問題と都市計画の能力限界——第一回人口問題全国協議会のために	413
国土計画方法試論	421
国土計画の最終課題たる「生活計画」について	434
日本国土計画の主課題「生活圏計画」	465
国土計画と日本の地方計画	496
第五 東京論と東京戦災復興計画	
大東京の構想	523
東京都の皇國都市的構想	554
都市復興の原理と実際	588
・都市改造の理論	588
・帝都改造計画の構想	623
・帝都復興改造案要旨(試案)	650
新首都建設の構想	682
東京復興都市計画論	703
文化建設都市計画の手法論——特別地区及び地方計画を中心として	748
東京復興都市計画を中心として大都市形態の論究	762
首都建設計画の主要題目	777
第六 都市計画による地方都市振興	
都市計画による都市振興読本——或市長に贈れる	791
上田と近郷の発展策について	828

那覇市都市計画の考察	910	849
大長岡市建設之都市計画構想	910	
石川栄耀略年譜	969	
石川栄耀の著書と著作年表	971	
著書紹介	971	
著作年表	977	
後記	991	

第一 都市計画の道

新首都建設の構想

序

本稿は、震災復興本部の依頼によつて東京復興の構想を概説したものである。

もとよりこれは公定の論ではないが、ただ今度の一つの新しい試みとして、一の試案を投じ、これに対する批判を総合して適正なる計画を決定すべしと云ふ事になつた。

これは批判の対象たるべき一投石なのである。

既に再度、専門家の高評を仰いだのであるが、幸にこの機会に都民大衆に問ひ、八方の修正を得たきものと思ふのである。

野坂参三氏帰京の弁に倣ふならば、本質上この計画も亦大衆に愛されるものでなければならぬからである。

因に巷末に附したる商店街建設の策(案略)は、これが都民大衆の生活の根幹たるべきものなるにかゝはらず存外理解されず、再度不健全なる形態のまゝに再出発せんとする形跡があるからである。

ここに示すものが決定的なものでない事は云ふ迄もないが、少くも一応の整理はついたものであると信じ参考に資した。

今の日本の再起の資材としては「理論」と「まごころ」と「協力」しかない。復興都市計画の如き特に然りである。

それをここに記して置きたい。

一、原理、目標、構想

(一) 都市創造の共通原理

東京都改造計画の問題は、戦敗と云ふ巨きな条件があるので極めて複雑な形を採ることになつて来る。むやみにパリやワシントンを創るやうな積りであつても困るし、さればといつて原状主義で遺路一本の幅も拡がらないといふことになつては後世に対して申訳がないわけである。そこで先づどういふ目標に向つて、どういふ方法で進めてゆくかをきめて、かゝらなければならない。その構想の原理及び目標となることを考へてみれば、

原理としては此はどんな都市を造る場合でも同じ事であるが交通が一番妙で済む都市である事が必要である。又凡ゆる施設が十分に活用されるやうな都市でもあつて欲しい。又社会的にお互ひに極めて親しみ易く、和かに結合してゆけるやうな町であつても欲しい。それから市民がどんな家に住んでゐても、どの部屋、どの畳にも陽の当るやうな、太陽の光線と新鮮な空気に恵まれた都市でもあつて欲しい。さういつたやうなことは、凡そ都市を創る場合には共通の原理となる訳であるが、たゞ此の際特に東京としてはその第一が首都であると云ふ事、次では戦後問題として、矢張り工業力の強い町及観光価値のある都市であると云ふ事が強い目標になる。又政治並に文化の中心であるといふことも目標であらう。最後になんとかして食糧の自給度の高い都市にしてゆくといふことも極めて重要な目標になると思はれる。此の外人口問題、交通問題等の無い事等も目標にならう。こうした原理と目標に応じて改造の構想が組立てられる訳である。

(二) 衛星都市持つ広域都市

構想の樹てかたはいろいろあるであらうけれども先づ第一に人口配分の問題である。これについては帝都と称されて来た三十五区に相変らず首都として必要な一切の機能を集結させておくといふ考へを止めたい。乃ち三十五区は純粋に首都として必要なものだけを置いておく、或は又首都の公安を維持するに必要なものだけを置いておく、さうしてその他のものは東京の周囲の衛星都市と謂はれる約四十キロ半径の所に在る大宮、川越、粕壁、厚木といったやうな都市に分担して貰ふ。申せば衛星都市を含んでの首都といふものを考へる。それは考へやうによつては都市として非常に新しい形式であつて、中にはこれを批評して膨大な大都市主義ではないかといふ人もあるが、それとは全然逆であつて小都市を組合せて大都市の機能を發揮させるといふ行方である。さういふ意味において中心になる三十五区に當る所を人口を精々三百万以下に限りたい。それ以上の必要人口は全部衛星都市の方に廻す。衛星都市に這入りきれなければ、更にその外側の都市に廻す。この形を広域都市といふ名を付けてゐるのであるが、これが今後の新しい都市の形態、殊に首都のやうな大人口を擁し易い都市の形式として考へられるのである。だからこの為には現在のやうな東京都の区域が三十五区にはじまつて三多摩の山の中にゆくやうな莫迦くしい形に対しては大きく修正を加へなければならぬ。すなはち行政区域は東京を中心に四十キロ半径の衛星都市を含んだところを少くも東京都とする必要がある、むしろ京浜の如きは一つの都市にしてしまはなければならぬ。これが構想の第一である。第二の構想は、首都の中の構造をも此と同趣旨で都心に集まらないやうに、出来るだけ拡げて三十五区の区域を大きく使ふといふことにする。これは後で生活圏のところ具体的に述べるが、要するにこれも一つの広域都市の形である。それを都市内部に適用するといふことがこの構想である。

第三の構想は今迄の帝都が地盤の脆弱な下町を経済中心として、或は政治中心としてやつてゐたことが凡ゆる点で

無理であるとする。その上住居は山手方面に拡がつていつたのであるから、年々下町と山手の交通問題は厄介になるばかりである。そこで交通問題及び土地のしつかりした所を利用するといふ意味から云つて、極端に云へば首都を出来る又山手に移してしまふといふことである。せめて文化中心は青線の山手線の外に置いてしまひたい。又大消費中心は山手線に沿はせたい。さうやつて地盤のいゝ起伏のある土地に帝都を移してゆくといふことはいろいろな問題を解決する。とりわけ山手線にいろいろな中心が集まるとすれば通勤者は自転車や用が足りるといふことにさへなるかも知れない。これらについては尚後に細かく話をする。

(三) 社会組織と生活圏

第四の構想としては、帝都が七百万の人口を擁して植民地的にお互ひに近隣全く相聞せず、心情極めて冷淡な生活をしてゐたことを省みてなんとか首都全体を親しみのある、家族的な集團にさせるといふことが考へられなければならない。これを首都の隣保社会構式と名付けてみる。この為には首都を幾つかの社会ブロックに分けて、その各社会ブロックの中心には社会中心を置いて、さうして夫々のブロックの中の生活は、専ら夫々のブロックの人は、その中心を中心として結合してゆくといふ形をとる様にする。さうしてさういふ幾つかの社会単位を集めて全首都を形成するといふ形にすることが必要ではないかと思はれる。夫々の社会中心となるものが区役所になるがいか、公会堂になるがいか、国民学校がいいか、これは今後研究を要するところであるが、兎も再、現在は三十五区といふ区が全くその機能を無視し、社会構成を無視して、只単に便宜的にきめたものであつてこれをいつ迄も墨守するのは無意味であると思ふ。そこでこれを今云ふやうな新しい社会単位に再分割し進んで此を十四、五の区に分け直して、此区を夫々一つの市といふやうな自治体にして、而してその各中心を市の中心として、そこに市役所を置くといふことにし、東京都はこれらの市の聯合体といふ形にしていけばそこにお互ひに社会的な結び合ひがはつきりしてくると思ふ。この

構想は極めて重要であつてデモクラシーも今日日本人にはエコイズムと云ふ様に誤まれて居るが斯ふ云ふ社会構成をもつてお互ひに社会のことを考へながら行動してゆくといふ形にならなければ、本当のデモクラシーは軌道に乗らないと思ふ。その意味においてこの構想は極めて重要であらうと思ふ。

第五の構想は生活圏の組立てである。生活圏といふのはわれ／＼が何処に居住してゐても凡そ都市に住む恩恵を完全に享受することが出来るやうに都市を組立てるといふことである。例へば消費関係で云ふならば半キロ歩けば市場があり、一キロ歩けば商店街があり、二キロ歩けば映画中心があり四キロ歩けば経済中心があると云ふ様に何処に住んでゐるやうと極めて快適に不都合なく、さればと云つて施設上の無駄もなく、円滑に消費生活を送ることが出来る。政治上の中心の配置にしても、町の真ん中には都庁があり、二キロ行けばわれ／＼の区役所があり、一キロ行けば町会があるといふ風に配置される。これは医療、体育の面においても同じであつて、病院の配置だとか、診療所の配置とか医者の配置とかいふものが、総て日常生活に織込まれて不都合なくゆけるやうに、偏らないやうに配置をする。又体育の方では屋体みにキャッチボールが出来、土曜日には野球が出来、日曜日には職業野球を見物にゆけるといふやうに、夫々日常生活に織込んで配置する。学校の点から云へば首都を幾つかの大学区に分けて、その大学区の下を又中学区に分け、中学区の下を小学区に分けて、お互ひに入り乱れて交通することがないやうに、入乱れて交通しなくても支障なしに教育を受け得るやうに、又さういふ教育の中心には音楽、芸術といふやうな教養の設備をしてやつて、それも十分しか時間がない時には十分の教養を受け、三十分の余裕がある時には三十分の教養を受けるといふ風に配置する。兎に角さういふ風に幾つかの生活の要素を適当に距離的に、時間的に配置することを生活圏の構成と云ふのであるが、此れを又巧みに今云つた社会ブロックの配置と結合させてゆけば、はじめにわれ／＼は生活においても環境においても社会的なブロックが出来、社会的な結合が出来るといふやうになると思ふ。これも首都改造計画における大きな構想である。

(四) 環境整備

第六の構想としては環境を整備することである。今迄の日本の都市計画の欠点は建築単独主義であつて、例へば図書館一つ造つても造りつばなしであつてその環境が出来て居ない。病院を一つ造ればそれだけのことで病院の近所に工場があらうとなからうとお構ひなしであつた。学校の運動場の周囲におしめを干したり、或はいかかわしい店が周囲にあつたりして学校の教育の妨げになるやうなことをしても一向差支へなかつたが、これでは本当の文化は生れて来ない、そこで環境の整備をやることにしたい。例へば今生活圏のところを云つて「消費中心」の如きは極めて賑やかな、充分に楽しめるやうな方法を考へる必要があるであらう。又文教中心の如きは専心そこで学問が出来るといふ環境を整備して、所謂オックスフォード、ケンブリッジをそこに創り上げるやうにすることが考へられる。又大体において環境整備は盛り場や何かの場合でない限り緑地を充分に配置して、さうして交通は通り抜かれぬといふことが一番大事なことであるかも知れない、さうしてその環境整備をなさうとする区域の中には大体においてそこに必要な施設乃至建物だけを許すといふことにしなければならぬ、さういふことが今迄完全に欠けてゐたのでそれを今度はやる積りである。

第七の構想は帝都を農業化することである。これは極めて突飛であるけれども日本今後の暫くの間情勢としては食糧問題は居住者各自が自らの手で解決しなければならない点が非常に殖へて来た。そこで首都の中に凡ゆる方法で農地を挿入するといふことが考へられねばならない。それには首都の農地化、強く云へば首都を農村化、するといふことが一つの構想として深く考へられて来る。

それから第八の構想としては帝都の空地化である。われ／＼は凡ゆる方法を講じて帝都に空地を与へる道路にも空地を与へ、郊外にも空地を与へる。この空地によつて太陽の光線と新鮮な空気を東京の隅々迄送入るといふのである。

第九の構想は全面的に交通緩和施策を講ずる事で、その一つとしては住居の一部を通勤者専用として通勤地に接し

て設定する。又工業地域は此の交通施設に直結せしめる、と云つた様な考へ方が出て来るわけである。

第十の構想としては復興事業の国情適応で此を今迄の様に金と暇と資力に委かせてゆくといふ行方を止めて、日本の現状に応じ資力なしに資材なしに、国民の「理解力」と「焼け跡の空地」と云ふことの二つの資源によつて、以上述べたやうなことを拵えてゆき、さうして百年の後に国力が充実したならば子孫の力によつて、これに青を塗らうと、赤を塗らうと、金銀で飾らうと、かれらの力のまゝに委かせる。さういふ風に今は国力に即して、しかも怯まず、萎縮することなしに逞しくやつてゆくといふこと、これが最後の構想である。

以上の十が帝都改造の主なる構想であつて、この他いろいろ考ふべきことはあるけれども、特に取立て、都市計画的に構想を挙ぐればこんなことになると思ふ。この構想に従つて實際上の都市計画をやつてゆく訳である。

二 地域・地区

(一) 用途地域・空地地域

而して都市計画として先づ地域制、施設計画、交通計画及び区劃整理、この四つが大體以上の構想を實際に具体化してゆく方法論である。

地域制といふのは、建築の建て方をきめることによつて以上の構想を實地に現はしてゆかうとするのである。地域制を分けて用途地域と空地地域の二つにする。用途地域は工場地域住居地域といふ風にするのである。今後の遣りかたで非常に變つたのは、この他に農業地域といふものが新たに出来て帝都の郊外の方を農業地としてきめてしまふといふことになつてゐる。これは食糧の事情及び帝都の人口を限る方法論として非常に大事なことである。世界の都市

計画の歴史においてもこの方法は、五十年來主張されてゐて却々実行されなかつたことであるが、今度初めてこれをやることになつた。住居地域は幾つかの種類に分けられるけれども、特に珍らしいことは今云つた様にその或るものを勤労者地区とでもいふべきものにして、勤労地に近いところは勤労者だけが住むやうにといふきめ方である。それは斯うすることによつて交通問題が非常に楽になる。又工業地区は前のやうに出鱈目に大きな地域にしないで今迄の工業地域といふものは工場があつてもよく、住居があつてもよく、商店があつてもよいといふ所謂地獄の金のやうな地域であつたが、それを今度は国民の保健を考へ、工場の能率を考へて其処には工場だけしかあつてはならないといふ風にする。さうして河の緑地であるとか、駅の前であるとか、或は重要道路に沿ふと云ふやうに、交通機関に恵まれたところを十分に使ふやうに考へてゐる。又大工業地域の内には中小工業地域も設置して例へば深川であるとか、尾久の如きはさういふ風に指定したのである。これについては巨下商工経済会と話をし、さういふ所に出鱈目にいろいろ工場が勝手に立つといふことを自制して貰つて、既に焼けたのだから實際的な工業配置をしようぢやないかといふ相談をしてゐる。例へば同じやうな業種のもは業種ブロックを作り、さう云ふものをA、B、C、Dと並べることによつて、作業が流れる様にする事も考へられる。その相談を今商工経済会とやつてゐるところである。

商業地域については先程云つたやうな構想で、消費中心の配置を基礎として商業地域を指定してゐる。半キロ行けば市場、一キロ行けば商店街、二キロ行けば映画館といふ風に商業地域を指定することにした。これらの地域の指定の仕方は今迄會つてなかつたことで所謂自由放任でなしに、統制あり秩序ある帝都を作り上げるやうに工夫した。

以上用途地域があるが此に次で空地の地域を指定する。これは帝都の郊外は一割しか土地を使はないで一階建の建物しか建てない。さうして中心地区は七割の土地が使へて七階建てることができるといふ風に限度をきめてからその中間の地帯はそれに比例して或は二階、三階、四階或は一割三割四割と土地が使へるやうに決めた。これによつて夫々の家に太陽の光線と、新鮮な空気を与へることが出来るやうになる訳である。

(二) 特別地区

此等の地域制の他に特別地区の制度が考へられる。この特別地区といふのは地域制のやうに漠然と広い面積を、工場、住居、商業ときめるばかりでなしに、その中に更に或る地区は特別用途にしか使へないやうに決めてゆくのである。この地区は結局は先程云つた生活圏の組立ての基点になるもので極めて重要な制度である。これは今度初めて出来た制度で極めて面白い重要なものであると思ふ。専用地区は大体今迄考へられてゐるのは、政治地区、文教地区、消費地区、医療地区、交通地区といふやうなものが考へられてゐる。行政地区は政治機関が集まるところで、これは二つの種類に分けることが出来る。一つは日本全体の首都であるから、全国の行政機関が集まるやうに出来なければならない。第二は首都東京の行政機関の集まるところが出来てくる。即ち、一つは全国の場合、一つは東京都民の生活の対象となり、中心となるものである。この配置については先づ全国の行政中心を何処に置くかといふことが問題になるが、今出てゐる案としてはこれを虎の門辺りに集結するやうなことはしないで、赤坂溜池から四谷見附、市ヶ谷、後樂園辺り迄の外濠に沿つて百^十米位ひの公園道路を作りこれに配置すべきだといふ説がある。その間に四谷見附から半蔵門の間も百^十米位ひにして、此処にその一部分を集め、更に元の士官学校、後樂園といふ所に第一、第三と集結させる。さういふ考へがある。これも先程の構想の内にあつた帝都を出来るだけ山手に追ひ上げるといふ意味から云ふと極めて面白い考へ方である。

文教中心は帝大、早稲田、慶応を中心として組立てるといふ案がある。帝国大学を中心として上野を音楽、絵画のセンターとし、又植物園とも結び此の一带に文教地域を設定して、この中をケンブリッジ、オックスフォードのやうに学問村にして静かに研究が出来るやうにする。又芸術の創作鑑賞に精進する事が出来る様にする。又早稲田大学と戸山ヶ原を結び更に目白台迄入れて、こゝに第二の文教の中心を設け此こにも何等かの形式で芸術中心を置く。更に慶応大学と芝公園と浜離宮とを結んで同様の文教中心を設ける。斯うして三つの文教区域を設け夫々の所屬の人達が

其^そ處^こに行つて十二分に文化の神髄に触れることが出来るやうにする。第三には消費環境に関する特別地区であるがこれは生活圏の構成分子になつてゐる各盛り場の中銀座と、新宿と、浅草を特別地域にしたらよからうといふ考へになつてゐる。銀座が従来の銀座と違ふ点は国際消費の中心になると云ふ事である。銀座の大通りは全部電車を撤廃して、尾張町の交叉点には大きな広場を設け、尾張町から勝鬃橋の間に映画及び劇場の中心を設け、築地の海に沿つて快適な国際的な料亭を運ねるといふことも夢として考へられる。新宿は東京における山手方面の居住者の中心として構想される、もちろん現在の電車はこれを除く。そして新しい駅広場を中心として文化中心を考へ、山手方面の人達の週末生活の対象にしたい。浅草は所謂浅草の考へ方を発展させて、さうして関東平野一帯の人達の極めて平俗な娯樂の中心にする。以上三つは夫々の特色を生かして消費環境の中心としたのであるが、その場合それらは単に商店街や映画センターを作るといふばかりでなしに必ずこれに附随して例へば銀座には浜離宮、日比谷公園、芝公園、新宿には戸山ヶ原、代々木、浅草には隅田公園が附随して緑の娯樂中心とも結合する事になつて居る。単に雑踏の区域だけといふことにはしたくない。さういふ規模の大きな幅のある何処に出しても恥かしくないやうな盛り場を作るといふことが目的である。又特別地区と迄はいかないが、これに準ずるものとして江東方面の消費中心として錦糸町を考へてゐる。此は當ての亀井戸に代るもので此を商業、娯樂、あらゆる方面での中心として考へたい。これは浅草とも違ひ極めて工業文化的な中心になると思はれる。噂によれば地下鉄も此処迄来るやうな計画になつてゐると聞いてゐる。又此処に京成電車の終点を延ばすといふことも考へられるさうである。さうすれば一段と立派な中心が此処に作られるのでないかと思ふ。特別地区として医療中心は今のところ駿河台一帯、これは現に病院が集まつてゐるところであるから、これを綜合してこの周囲の環境を整備する。又今の聖路加病院同愛病院等も此を中心にして医療地区といふ特別地区が考へられる。又清瀬の療養所の周囲も安静に療養が出来るやうに種々環境整備をしていく必要があるであらう。これも特別地区として重要な対象になる。

(三) 交通地区

最後に交通地区であるが、これは海陸連絡の中心とか、或は重要な貨物駅の中心であるとかいふところに接近して従来は兎角さういふ交通運輸価値のあるところが一向これを利用し相もないものに占有されてゐた。例へば船の荷揚げが出来るやうなところに鱧屋があつたり、個人の住宅があつてみたり、真に土一升金一升といふ交通区域を無駄にしてしまつてゐる場合が非常に多い。今後はさういふところは全部交通地区として指定して、その交通の施設を十二分に使用者以外は入れないやうにする積りである。特に帝都の下町方面には運河が沢山あるがその運河が必ずしも皆運河を利用する人達によつて専用されてゐないで、寧ろその大部分がなんだか訳の分らない連中によつて専有されてゐるのであるから、今後はさういふ所は全部実際に運河を利用する人なら誰でも利用することが出来るといふ風にしたと考へてゐる。又折角の貨物駅の周囲等も一向貨物駅をフルに活用する形になつてゐない。客駅の前でも同様、すべて交通運輸施設に沿ふ地帯は全部交通運輸地区として設計し又活用する様にしたい。

三、施設計画

(一) 照明計画

以上が地区制であるが、次は施設計画である。これは地区制を家の間取りと考へればこれに対する壁、建具を入れるといふ遣りかたである。施設計画の主体をなすものは供給施設であつて瓦斯、水道、電気等いろいろ考へられる。これは今日においては資材^{その}他の見透しがつかないので、出来るだけ復興に必要な区域を決めて、例へば重要な駅の

周囲であるとか、或は鉄道沿線の住宅地であるとか、或は市内の商店街であるとか、工業地域であるとかいふやうなところを区劃して復興順位をきめてその順位に従つて集中してやつてゆくやうな申合せをしてゐる。又施設の内、最も急いでやつたのは照明計画であるが、在来灯といふものは商店街の関係者達が顧客を誘致するやうな商業上の手段としてやつたので、銀座のやうな所は昼をあざむくばかり真^ましく明るく、ちよつと銀座を離れると、例へば日比谷の交叉点とか、或は汐留駅の周囲であるとかいふやうな交通上非常に大事な場所であつても真つ暗闇といつてもよい状態になつてゐた。これでは例へば資材が幾らあつたにしろと云はねばならないし、尚又資材がない時には非常に多くの危険が起らないとも限らない。そこで市民の気持ちを昂揚^{おご}するためにも、又夜の保安といふ点から考へても、交通の点から考へても、これは都の手によつて合理的に明るくしていかなければならないといふことが考へられるので、とりあへず三千灯の灯を盛り場であるとか、橋の上であるとか、或は駅の周囲であるとか、さういふやうな所に配置して既に建設中である。続いて復興計画においては四万灯ばかり計画して、目下業者と打合せをして復興順位による配置もしてゐるし、或は又要所々々の交通上、或は保安上必要な所に灯をつけたいと思つてゐる。照明はなんといつても夜の世界の唯一の太陽であり、又人心を明るくするのにこれ程重要なものはないので今迄にない方法であるが都として陣頭に立つた訳である。

(二) 緑地帯計画

次いで施設として緑地の計画がある。これはいろいろな方法で東京を農業化しようといふ趣旨において一番大事な方法である。先づ郊外一帯に農業地域を指定したいとおもつて居る。この地域は三百年以上といふやうな大きな宅地の所有者でなければ家が建てられない。又その場合でも精々土地の一割以下しか家は建てられない。出来るならば農業をやつて貰ひたいといふ地域として指定した。又市内には幅三百^米から百^米の緑地の帯を約一キロ乃至二キロ平方

に配置した。これは火災を防ぐ方法にもなるし、又当分の間の農業地としての役にも立つが、それよりも大きな狙ひはこれによつて首都を幾つかの社会單位に区切りたいといふことである。欧米の首都計画の最も図面上の特徴をなしてゐるのはこの緑地帯の計画である。尤も緑地帯の配置といつてもたゞむやみに区劃割をするといふのではなくて帯状公園としての効用をも發揮させたい。例へば隅田川の沿岸であるとか、新橋川、京橋川の沿岸であるとか、外濠の沿岸であるとかいふやうな水に沿つたところは全部緑地帯にすることにした。これは外国の都市の最も美しい風景は結局水辺を緑化することによつてなされてゐるが、これに対してわが国においてはそれが最も劣つてゐるのは水辺を汚さない個人の家で塞いでしまつてゐるからで、この際これを解決してしまひたいと思ふ。又東京には焼けてから判つたことであるが方々に丘陵地が沢山ある。ところがさういふ丘陵地は全部筆持によつて占有されて教人の人が時價休むだけのところに使はれてゐるのは洵に残念なことである。斯ういふところを開放して誰でも行き、誰でも通れるやうにするならば都民に至る所で自分の住んでゐる街を俯瞰することが出来る。又遠く人家を離れた雲と山の世界を展望することが出来る。都市に住む者にとつて丘に上つて眺める位ひ楽しみなどはないのであるからこの際各方面にさういふ緑地帯を設けたい。例へば上野から飛鳥山にかけての一角或は目黒台であるとか、麻布台であるとか、本郷台であるとかいふところは極力緑地帯として誰でも行けるやうに計画した。緑地帯の他に大公園も方々に設ける訳であるが、これは市民の運動、或は保養のために使へるやうに一定の距離に配置する訳である。更にこの大公園に附随して都民がちよつと昼飯の時にも野球が出来るやうな小運動公園を各地に設定したいと思つてゐる。勿論此の地に兒童公園や近隣公園といふ様なものも必要である。以上が緑地計画であるが、この他に施設といふ訳ではないが個人の宅地を緑地化することも考へなければなるまい。これは指導によることであるが、大体において三十坪以下の土地を持つことをお断りして、さうしてこれに自給することが出来る農地を作つて貰ひたいのである。又隣組が五、六軒集まれば隣組の中心には、隣組の人達の寄合ひが出来るやうな隣組広場を作りたい。又隣組が集まつて町会が出来れば、町会の広場も作らなければなるまい。町会が綜合して区になるならば区には区民広場がなければなるまい。又

区が綜合して都になるならば、都民全体のための広場といふものも必要であらう。これも緑地施設として忘れられてならないことである。以上が今日さしづめの施設として考へられてゐる大要である。

四、交通計画

(一) 幹線街路網

次いで交通の問題であるが、交通の仕事としては道路網、軌道、鉄道、河川、港湾、飛行場といふやうな問題がある。道路は幹線街路網といふのが先づ計画されるのであるが、これは四十米以上百メートル位の幅のものを五百軒ばかり計画した。四十米と云へば昭和通と同じ位ひの幅である。昔、徳川時代東京の道路の幅は精々四間から六間であつてこれでさへ広いと思はれたのであるが、明治になつて更に十五間、十八間といふ道路が出て見れば問題にならないものだと思ふ感じがする。明治の十五間、十八間も昭和通りが出来たので誰も驚かなくなつた道路の幅は時代と共に飛躍する時は必ず好いかなと思ふ幅になるのである。今日は昭和通りを足掛りとして此を最低とする様なものに飛ぶ事にした。此が此の時代の飛躍である。

尤もこれらの通りは必ずしも交通の要ばかりでなしに緑地帯の小割となつて防火の働きもし一方健康道路としての使命をも有つてゐる。

即ち都民そして常時どこからでも散歩する事が出来る様にする、又或る道路は電車が無制限の速度で馳れるやうにもなる、又或る道路は高速鉄道が高架で入つてくるやうにもなるといふやうにいろいろな用を兼ねて四十米以上の美しい道路が出来るといふ訳である。この路線の配置交通問題の解決を主眼として都心部に集まり易い交通を外に捌く所謂

主論文要旨

第一部 基礎問題

一、今次復興都市計画の性格

今次の復興都市計画は、戦災直後のものであるということ、及び、戦敗国としての復興計画であるという点で、平時の改造性の都市計画に対し、極めて著しい相違をもっている。平時の改造性の都市計画においては、都市が現存する関係上、都市内容の配分乃至その都市計画は、現状の修正という点から、常に、現況即応が中心課題となり、計画の成果に対し、飛躍的のものは期待し得ない。従つて、計画当局の責任の度合も少いことになる。さらに、平時の計画の一つとして、しばしば、首都建設等が行われるが、この場合には、計画に飛躍的なものを期待出来るし、計画者の責任も重いが、反面、社会経済上の変革のない限り、都市内容の想定は容易であり、計画の構想も建てやすい。また、資材は、相当余裕ありと見ることが出来る。

これに対して、今次の復興都市計画においては、

- (1) 計画は技術的に自由であり、(尤も、土地関係は平時建築の如く自由ではない)従つて、それだけの責任がかけられているに拘らず、
- (2) この際における、社会経済上の変革が大きいので、都市内容に対する見通しがつけ難い。
- (3) また、この際の条件としては、前二者の場合に比し、資材が極めて不自由であるとともに、公私財政が極端に窮乏である。

これを要すれば、復興都市計画は、

- (1) 土地、資材及び財政上の規制を条件としつつ
- (2) 至難なる新事態に対する見通しを充分つけ
- (3) 責任ある計画をなさなければならぬ

ということになる。

これは極めて困難な条件といわねばならぬ。ただ、このうち、資材関係は、事業に対し暫定的に「用地保有」の程度に満足し、理事の仕上は二〇年乃至三〇年後ということにすれば、資材上の規制よりは一応解放されることになる。この用地主義が、復興都市計画の特徴となる。土地の問題は、公私財政とからみ、存外なる牽制力となり、極めて大きな計画支障となつて残るのである。

二、東京の都市性格の想定

以上のことき理由のもとに、東京の計画は、まず、その都市性格から決定してかからなければならない。これを決定するものは、

- (1) 政治情勢乃至国土計画
- (2) その結果としての地方計画

である。

政治情勢とは、純粋に政治的な立場から東京の性格を考えるのであつて、問題は、東京を従来のごとく政治文化の中心として維持するが、新しい情勢に即応して、これを純粋工業都市として考えて行くかにある。これは、極めて根本的な問題であり、何れも、政治的な考慮をも加えて、国土計画的な吟味を必要とするであろう。

上述の二つの考慮乃至吟味も、戦後の動播期に於ては、極めて決定し難いことに属する。よつて、東京の復興計画においては、適宜的に一応の考え方をまとめておく必要がある。それは結局、現在の伝統に従ひ東京を政治、経済、

文化の中心として計画し、工業はその副次的な存在としての力しか保有しないものとして扱うということに落着くのである。

ただ、将来、許容された工業が、許容された程度においてでも、活発な活動を見るようになった時に、東京は、いかに考えられるべきものであろうか。恐らくは、おびただしい領土喪失をうけた日本として、交通、運輸、労働量等の条件より、東京程の工業適地を無意に拘束しておくことは出来なくなるであろう。問題は、その時において、政治文化面と経済及び工業面と併存活動させるべきか否かということになる。これは、都市膨脹の歴史より見るも、東京自体の過去に徴するも、結局兩者相殺の不幸をもたらすと同時に、東京自体乃至国家盛衰の重要契機とさえなり得るのである。

結局、いつかは、東京は工業にその地位を与えなければならない。その時には、今日の政治文化の中心を如何に処置するかが問題となるのである。

これに対して、政治面としては、

- (1) 郊外離宮説
- (2) 衛星都市宮城説
- (3) 同上政治中心説
- (4) 外廓都市政治中心説

等があるが、結局において、(4)を理想とし(3)を実現性ありとする説が多い。

これらに関しては、充分の検討を必要とするとはいうまでもない。ただ、文化中心として文教關係については、すでに、文教關係の説もあり、今日既に可能でないとはいえないが、これの取扱を慎重にすべき理由としては、

- (1) 今日の情勢においては、事実上、東京が政治文化の中心である。
- (2) 又、将来、工業化されるにしても、今後の工業都市は、既往のような非文化のものであつてはならないから、

矢張り、強い文教基石が既存している必要がある。

- (3) 何よりも今日、日本の文化面の建て直しは、東京既存の文教施設により方法がないから、これを、涸極面と積極面とにわけ、涸極文教は、教育面特に、予科教育、積極文教は、社会指導面とし、後者は大都市にとどめ、前者は、地方の山紫水明の区域に移す必要がある。

以上の結論として、東京の性格を要約するならば、それは、将来は、工業都市であるべきであるが、現在としては、あく迄、政治、経済、文化中心として発達せしめ、漸次、時到来は、政治文化は、その基石を確立した後に、地方後退を計るべきである。ただし、その後退線は、政治は東京の中心より四〇^{キロメートル}圏に考えられる衛星都市に、また、文化は一〇〇^{キロメートル}圏に考えられる外廓都市と考えるべきである。

三 人口計画

つぎに決定する必要があるのは、東京都区部の人口計画である。明治中葉以来、東京の最大の都市問題は、人口集中であり、これは戦前迄の大問題であつたとともに、戦後の今日、戦禍により、三五〇万に半減されたにも拘らず、既に、無秩序な人口の集中になやみつつある状態である。

人口計画においては、最大限度収容し得る人口量を決定する必要があり、これに対しては、次のような角度から吟味することが出来る。

- (1) 現 状
- (2) 職 業 構 成
- (3) 自 動 車 交 通
- (4) 食 糧 補 給

これらの検討は、後出地域制の問題とともに論ぜられているが、おおよその見当として、三〇〇万乃至五〇〇万が、

東京都区部として適正であることが解明されている。

四、広域都市計画

以上のごとく、東京の性格及び人口を決定して来て、未だ解決されない問題がある。それは、田園都市以来の定説となっている人口の隣保単位として、田園都市学者の主張する三〜五万人また、ソ連都市計画家の主張する一〇〜二〇万人の主張と、これに対して、首都人口量は、一国の活動量の具象であるとする主張との調和である。このそれぞれの主張には、証明し難い連念が存在している。恐らく、前者は、社会学的主張であり、後者は、経済学的主張と見られる。これらの主張を調和させるために、広域都市計画の考え方が適用される。

広域都市計画は、これに更に、「現在すでに集積せる三五〇万の人口を如何ともなし難い」とする主張を併せて解決せんとするものである。その要点は、如何に広域に分散された人口と雖も、これを組織化することによつては一体化し得るという考え方に従うのである。

これを当初から具体的に解説するならば、先ず我々は、一つのコミュニテイとしての人口群三万を理想と考え、これをソ連の「人口群は、一〇万以上(但し二〇万を超えてはならぬ)なければ、社会訓練乃至社会施設的能力なし」という説と加え合せ、三万をもつて、隣保単位とし、これを七単位合せて、二二万をもつて都市単位とし、自給権等の強い社会的結合をこの二二万に与える。そうして、一般の都市はこの大きさ以下とする。例えば人口九万の都市は、三万の隣保単位三個をもつて構成する。

然して、三五〇万の止むなき大人口は、この場合、都市単位を二〇万乃至三〇万に拡充し、その集合体として構成する。東京の復興計画の構造はこの形を採つた。問題は、首都としての経済的な人口集積力を如何に解決するかであり、これが、衛星都市、外廓都市の考え方である。

東京周辺の都市を衛星都市群及び外廓都市群に分類する。これらの諸都市は、結局において、何等かの意味におい

て、東京の都市力の一部をなしている。よつて、これらの諸都市の適正な育成をなせば、外廓都市に所属する。衛星都市の人口総算定すれば、二〇〇万乃至三〇〇万の人口を収容することが出来る。

衛星都市のうち、代表的なものとしては横須賀、平塚、厚木、町田、八王子、立川、川越、大宮、春日部、野田、千葉、相等をあげることが出来、これらを夫々平均一〇万の人口の都市とすれば、全体で一二〇万となる。

又外廓都市として、水戸、宇都宮、前橋、高崎、甲府、沼津、小田原等を考え、夫々二〇万前後の人口をもつものとすれば、約一四〇万となり、各外廓都市に同人口の衛星都市が附随するものとすれば、合せて二八〇万となり、前段の衛星都市と合せると四〇〇万となる。これに、東京三五〇万、さらに、横浜、川崎を入れると八〇〇万となる。

ただ、この際、これらの都市が、小都市分立の形式をとる場合、問題となるのは、これらの小都市が夫々、単能都市として分化するか、夫々が総合都市として均質に分立するかである。これについては、夫々の機能を高める必要からも、夫々、単能都市とし、極力分化し、一体として強く結合することにより、総合的な機能を發揮するのが理論的であることはいうまでもない。この構成形式を広域都市計画とする。

(注) 衛星都市圏及び、外廓都市圏に関する理論は、附属論文〈大都市形態論〉に詳述されている。

五、東京復興計画理念の導出

東京復興計画の理念を導出するためには一応、都市現象の発生に関する考察を行なわなければならない。

先ず、我々は、地上に起りつつある物の世界の諸現象と、人間社会の意欲との相乗によつて生ずる「文化」と名づくるもの^{文化現象}の生々^{文化現象}発展する形を觀察する。これは、結局において、「分化し綜合する」形式をもつもの^{文化現象}と考えることが出来る。

然るに、この綜合作業は、必ず、各分化体に都合よき一地点を必要とする。これはむしろかかる一地点において綜合し得ることを前提として分化が起つているとき云えるのである。かかる地点がすなわち、都市なりと考えれば、

一応都市現象の本質は解明され得る。

そうして、この分化は、一方において質的に行なわれるが、(商、農、工のごとく)、一方においては、又、序列形体としても分化する。(本部、支部、末端のごとく)。この質の分化が「都市質」を決定し、序列分化が「都市序列」(中心都市、地方都市等)を決定するのである。

国土計画上より見たる東京の性格およびこれに應ずる人口は、理論的には、この質及び序列づけのもとに決定されるのである。

続いて、一つの都市内部の構造も、分化綜合の形式により判断される。すなわち、この場合、分化は質的には大きく、業務、生産、文教、生活に大別せられ、序列としては、大都市においては、中央区、市街区、郊外区等に分化しているものと考えられる。

この分化を綜合する地点が、都心、副都心であるとするのである。そうして、郊外において更に高度の分化を遂げたものが、「衛星都市」であり、更に後背地遠く最遠地点にて分化しつつあるものが「外廓都市」である。

都市構造を一応かくのごとく理解することによつて得る結論は

- ・ 序列上上位にある都市程その機能は重要であり複雑である。取りわけ都心と稱する区域は重要且複雑である。
- ・ これらの重要点は、文化の発展に伴い、益々重要性及び複雑性を累加する性質をもっており
- ・ これは結局「人口及び交通量」の累加を「呼んで止まざる」べきものであることである。

然るにこの人口累加は、かかる地域の価値の増加にともない家屋密度を高め、主として日光の不足、空気の汚濁、不安静なる環境、の形式により、年々都市状態を悪化して行くことになる。

以上により都市本来の現象形態は、少くも、「大都市の計画」に対して常に

- ・ 都市全体としての人口の減量
- とくに、

- ・ 都心部の「人口密度緩和」「交通緩和」を主題たらしめるのである。

そうして、この交通緩和も結局人口密度緩和施策と多少の関係をもつと考えられるのである。

とまれ、これをもつて、大都市計画の第一原理とすることができる。

つぎに、都市の分化面を大きく、業務、生産、文教、生活の部門にわけて、夫々を支配する原理を考えて見る。

業務は、政治経済の機能面であり、生産はいうまでもなく、農、工、商の実務面より見たる現象である。又、文教は、所謂、小意識の文化と稱する教育、修養、慰楽の積極面である。生活とは、人口自体及びこれに要する厚生施設並にこれに類する部面である。

先ず、業務、生産を併せての部門の原理は概念的に

- (1) 各要素の立地条件の満足(絶対的のもの、要素相互の関係によつて生ずるもの)
- (2) 各要素の都市活動が「最少働」によつてその目的を遂げ得ること

であらう。

生活部門における原理は、これも概念的に

- (3) 各要素の適地配分(これもまた絶対的のもの、要素相互の関係によつて生ずるものにわけられる)
- (4) 人口の社会結合達成
- (5) 人口の健全娯楽生活の達成

である。

文教部門は、性質上、生産、生活両部門の条件を兼ねることになる。

かくして、これら五条件もまた、大都市構成の原理となるのである。

このほかに、我國都市特有の問題として、木造都市に対する対火災計画も重要な条件でなければならない。

これらの条件は、次のような標語により、理解を容易ならしめることが出来る。

- I 人口緩和施策あるべきこと——太陽の町
- II 交通緩和施策あるべきこと——無交通の町
- III 立地適地を与うべきこと——適物適地の町
- IV 交通最少なるべきこと——無交通の町
- V 社会結合力強きこと——友愛の町
- VI 環境整備すべきこと——文化の町
- VII 健全慰安充分なること——娛しき町
- VIII 防災的なること——然えない町
- IX 能率高き構成たらしめること——機械のような町

これらの原理に対応する都市計画の内容は次のこととくである。

(都市計画の内容)	(対応する原理 (上記の番号))
国土計画(地方計画)	I、II (主として)
地域制	
用途地域	II、III、IV、V、IX
構造地域	VIII
空地地域	I
特別地域	VI、VII
整備計画(整地関係)	I、V
施設計画	
緑地計画	V、XII

照明計画	VI
瓦斯、水道、電気計画	III
公共施設計画	
交通計画	II、IV、IX
道路計画	
高速度交通機関計画	
鉄道計画	
港湾計画	
水陸連絡計画	
空港計画	

第二部 既定都市計画に対する解説

以上の諸目標を具体化するのが都市計画であるが、都市計画としては、今日、技術的には、土地家屋等不動産の使用統制

緑地の施設

供給施設の実施乃至統制

交通施設の実施乃至統制

等の手段が与えられている。

これらが更に具体的には

- (1) 地域制
- 用途地域
- 更に特別地区
- 容積地域
- 構造地域

- (2) 公園緑地計画
- (3) 供給施設計画
- (4) 交通計画

等ということになり、これらの巧みな組合せによって、企図目標を表現せんとするのである。
これらに対し、東京復興計画は、終戦後次のような計画順序をたてた。

- 地域制
- 用途地域
- 特別地区(公館、文教、消費歓興、医療、交通運輸)
- 容積地域
- 構造地域
- 公園緑地計画
- 緑地帯
- 大公園(一〇万坪級)
- 中公園(一万坪級)
- 照明計画

- 街路計画
- 幹線街路
- 補助街路
- 広場計画
- 駅広場
- 都市広場
- 高速度道路
- 鉄道及び軌道計画
- 高速度鉄道計画
- 飛行場計画
- 河川港湾計画
- 土地区画整理

一、地域計画

(1) 用途地域計画

A 総説

地域計画のうち、用途地域計画は最も重要で、殆んど都市計画の全性格を決定する。而して、この計画は、殆んど、建築統制によって目的を遂げるわけであるが、既往の地域制の如く、商、工、住の各地域が殆んど工業地域の段階別にすぎない形式であり、又、各地域ともその名称にかかわらず、何等かの意味における混合地域であることは、都市構成を明確ならしめ得ないとともに、都市計画本来の使命をも果させ得ない。

よつて、東京復興計画においては、当初より極力専用地域制を目ざし、法制もそこに指向して準備されつつあるの
 で、計画においても、法制の改変を予想して地域制を組立て、それを取りあえず、現行法で実施するという方法をと
 った。それにより、目前の過大な商工業地域を整理するとともに、復興計画の意思表示を明らかにしたのである。
 計画の構想としては、大体次の目標を重視した。

(一) 人口制限

建築地域の制限による人口制限

商工業地域の面積制限による人口制限

(二) 再立地計画

各地域の適地の再吟味

(三) 交通量最少の計画

交通整備

生活圏の構成

勤労住居と勤労地の近接

(四) 社会構築

生活圏の構成

(五) 食糧補給

農業地域の設定

宅地の空地率の増大

B 人口計画

以上の計画に対しては先ず、人口目標を樹立し、これに應ずる地域制としなければならない。そのためには、先ず、

区部総人口は、可能なる限り、これを抑制する必要がある。

よつて先ず、東京の人口を、最消極的な形において、次の諸点から決定することが望ましい。

- ・ 現在人口を限りとして制限する。
- ・ 昭和五年満洲事変前の人口に対し、商工業に修正を加えて計算した人口を人口とする。
- ・ 食糧及び交通量上の完全限界内の人口を人口とする。

C 計画地域の人口容量

以上の算定により決定された人口量を、計画地域が如何に収容するか、その吟味は、次の如くである。

D 地域の人口上の利用吟味

以上の面積を利用する職業人口割合を吟味すれば、次のごとくになる。(但し、現行法規に対する指定計画に基く)。

(一) 住居地域関係人口

無業	一、三六〇、〇〇〇
公務自由業	三〇〇、〇〇〇
交通	一五〇、〇〇〇
工業	二七〇、〇〇〇
家事	四〇、〇〇〇
農業	六九、〇〇〇
計	二、二四九、〇〇〇
実容量	二、三一〇、〇〇〇

(二) 商業地域関係人口

商業	三〇〇、〇〇〇 (内一〇〇、〇〇〇通勤 二〇〇、〇〇〇居住)
----	--------------------------------

無業	二〇〇,〇〇〇
公務自由業	三〇〇,〇〇〇
交通	一五〇,〇〇〇
家事	四〇,〇〇〇

計	八二〇,〇〇〇
実容量	七八七,五〇〇

(ハ) 工業地域関係人口

純粋工業人口	一八〇,〇〇〇	(内九〇,〇〇〇居住	九〇,〇〇〇通勤)
無業	九〇,〇〇〇		

計	二七〇,〇〇〇
実容量	二七〇,〇〇〇

E 食糧補給吟味

この地域計画と食糧事情との調和は、次のようになる。

地域	生鮮蔬菜補給面積	補給人口
緑地地域	六七,〇〇〇,〇〇〇坪	三,三五〇,〇〇〇
緑地帯	九,五〇〇,〇〇〇	四八〇,〇〇〇
宅農地	二〇,八〇〇,〇〇〇	一,〇八〇,〇〇〇
計		四,八五〇,〇〇〇

すなわち、四、八五〇、〇〇〇人に対し補給し、都市完成期において三、三五〇、〇〇〇人に補給出来ることとなる。

F 立地計画

東京都区部既往の立地上の問題となるのは次のこときものである。

- ・居住地域関係
江東低湿地特に城東区域に尚居住地をおくべきや否やの問題
- ・商業地域関係
日本橋、京橋のごとき地盤脆弱なる土地を業務中心として利用するやの問題
- ・工業地域関係
江東低湿地に工業集団を置くやの問題
交通運輸区域とりわけ、水辺と工場との関係を分離せしめざる問題
居住地に対し、煙塵を与えざる問題

等であり、概して、低地問題の解決ということになる。

よつて、新しい立地計画も自ら低地問題の解決を主として

- ・低湿地帯の居住を山の手に移す
- ・業務中心を——少くも四谷見付附近より新宿一帯に移す。
- ・工業地域も、河港沿岸にして都心に遠い区域に系列せしめる。

等におく必要がある。

このほか、既設施設に基く立地条件としては、交通中心としての新宿と神田の活用、とりわけ、神田が面積的にも、人口密度的にも、三五区の重心にあることより考え、市政中枢をここに移すこと等重要事と考えられる。

G 社会構築及び交通最少計画

(イ) 社会構築

社会構築としては、生活圏の構成が重要である。生活圏の構成は、東京の場合実績に応じて、

市場	〇・五 ^{キロ} 半径
普通商店街	一・〇 ^{キロ} 半径
大商店街	二・〇 ^{キロ} 半径

の標準より配した。その結果、王子及び錦糸町等の消費歓興中心の強化を見ることになった。

生活圏は、これら商店街を中核として構成されたが、これに伴って、行政、経済の中心配置も行なわれれば、結局そこに、社会中心が成立することとなる。今次の計画の重点の一つは、文化公園と、これとを併せて、新東京の社会構成を完璧ならしめんとするにあつたのである。

(ロ) 交通最少化計画

交通最少化計画に対し、地域制の尽し得る点は次の如くである。

- ・生活圏の確立と、山の手線盛り場の強化
- ・業務中心の山の手移動
- ・勤労住居地帯と交通中心乃至勤労中心との近接
- ・工業地帯と交通運輸地帯との直結

(2) 特別地区

都市の構造を確立し、とりわけ、その文化都市たる性格を明らかにする為には、建設的な性格をもつ特別地区の制度が最も効果大きい。東京復興計画における特別地区の内容は、公館地区、文教地区、消費歓興地区、港湾地区、

医療地区である。

(3) 防火地区

今回の災害を契機とし、長年の宿題たる不燃都市を建設せよという朝野の声は当然であるが、これに対し資材等の見込により、尚早なりという説のあることも亦考えられる。それにも拘らず、結局この決定を急ぐことにしたのは、

(イ) 不燃都市建設の理念を明らかにし、端睨すべからざる今後の資材状況に対し、強くこの分野の必要を明らかにする要あること。

(ロ) 区画整理に対し、不燃建築敷地の計画規準を与え置く必要のあること等の理由があるからである。

今次の計画は、計画要旨としては、防火地区を甲乙二種類（前者は絶対不燃、後者に対しては、防火改修の程度に規程を変更するものとし）にわけ、

- ① 都心部を全面的に
- ② 四谷、新宿区間を大量に
- ③ 重要盛り場
- ④ 重要幹線
- ⑤ 重要駅前広場周囲

を甲種とし、

- ⑥ 重要勤労対象地
- ⑦ 重要交通中心

の周囲を乙種とした。

二、施設計画

(1) 街路照明

都市の効用のうち、夜間の部分は決して軽視すべきでないに拘わらず、既往において、照明は、概ね小売商店等の顧客誘致策としてのみ発展して来、一般の交通照明は極めて微々たるものであった。

よつて新しい計画においては、これを合理化するために、先ず「街路標準照度」を掲げ、漸次これを具体化して行くようにした。尤も、この照明計画に対しては、法律上の処置が充分でないので、取りあえず、都長官の方針として決定し、勸奨等により実現することにした。標準は、重要路線は、二ルックス、一般盛り場は五ルックス、重要盛り場は一〇ルックスとして試案を作成している。

(2) 緑地計画

緑地計画は今次計画において、極めて重要な任務をになうことになっている。その任務の重なるものは次のようなものである。

都市性格の文化性への転換

空地附与

慰楽施設 (運動、遊歩、展望)

社会単位の確立 (分割、社会中心の設置)

防災

文化施設に対する環境附与

当分の間の食糧補給の高揚

等である。

都市性格を文化性へ転換する方法は広大な中央公園、水辺や公館の周囲の緑化等により、その都市居住者の心理上に対する影響も大きい筈である。

空地附与としては、各所に運動公園が出来、一五〇軒に及ぶ遊歩道が提案され、水辺、丘上をめぐり、とりわけ「上野飛鳥山」「目白台」「高輪台」等の台地から展望は、筑波、富士、東京湾を眺められるばかりでなく、市街地の騒音をほしのままに得ることにより、都市民の愛都の感情を醸成することにもなり得る。

ついで、東京をいくつかの人口五〜一〇万単位的生活単位に分割し、これに社会中心を与え、分割のために、幅五〇米以上三〇〇米に至る緑地帯が役立ち、社会中心としては、一万坪級の文化公園が効果を發揮する。

これらの目的のもとに

一〇万坪級大公園 二 二、八九七、〇〇〇坪

一万坪級小公園 二〇〇 二、三三五、〇〇〇坪

带状緑地帯 約一五〇坪

を計画した。

このうち、一〇万坪級大公園及び带状地帯は併せて一つの系列をなし、一万坪級小公園は、点々としてその構成する生活単位の中心に位することになっている。

三、交通計画

(1) 交通計画一般原則

交通構成においては、次のような原則が成立し得る。交通機能は、その「本来」の働きとして先ず、「自己の機能を強化せんとする動向」を有する。これは結局「交通体をして最短距離を充分なるスピードをもって交通せしめんとする作用」である。

装幀 長谷川純雄

生誕百年記念

石川栄耀都市計画論集

平成五年九月七日発行

編纂 石川栄耀博士生誕百年記念事業実行委員会

発行 社団法人 日本都市計画学会

東京都千代田区麹町三ノ四ビルディング階

〒一〇二 電話 〇三十三六一一五四〇七

制作 株式会社 彰国社

東京都新宿区坂町二五(〒一六〇)